

ひとが元氣 まちが元氣 みんなでつくる水と緑のふるさと さかえ

広報 さかえ

Sakaee Town Public Relations

3月12日に栄中学校の卒業式が行われ
ました。卒業おめでとうございます！！



HPへ

広報さかえをスマートフォンで！

広報さかえは、スマホを好きになるアプリ「スマホイロ」や、
インターネットサイト「サイ広報紙」で読むことができます。

毎月1日発行 編集・発行／栄町企画政策課
〒270-1592 千葉県印旛郡栄町安食台1丁目2番 TEL 0476-95-1111(代)

4

Vol.823

令和3年(2021年)



新型コロナワクチン接種に向け 準備を進めています



町では新型コロナワクチンが供給された場合に、安全かつ速やかに、接種を希望される町民の皆さんが接種できるよう、現在、準備を進めています。

接種までの流れ

接種は無料

1

A「接種券」などが自宅に

町からA「接種券」などを同封した封筒が個人ごとに届きます。(4月下旬以降予定)
※ 65歳以上の方から順次送付予定です。



2

**B「予診票」
C「予約のお知らせ案内」が自宅に**

ワクチンの供給状況によりAと同時に届く場合があります。



3

電話などで予約

C「予約のお知らせ案内」が届くまで予約はできません

- C「予約のお知らせ案内」が届いたら、接種場所一覧から、自分が接種したい場所を選び、コールセンター、インターネットなどでの予約を予定しています。
- 2回目の予約は、ワクチンの供給状況により異なりますので1回目の接種後に接種場所でご確認ください。

栄町コロナワクチン
予約のお知らせ案内

4

1回目の接種を受ける

接種予約日に接種場所へ行き、接種を受けます。

【持参するもの】

- A接種券
- B予診票
- 本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）



**C「予約の
お知らせ案内」
イメージ図**

5

2回目の接種を受けて完了

ファイザー社の場合、2回目の接種は1回目の接種後21日後とされています。

問合せ

健康介護課 新型コロナウイルスワクチン接種推進室

☎ 33-3053

新型コロナウイルスワクチン接種 Q & A

Q1 わからないことがあればどうしたらよいですか？
どこに聞いたらよいですか？

A1

	相談内容	相談先	連絡先
1	新型コロナウイルスワクチン全般	厚生労働省新型コロナウイルスワクチン コールセンター	☎ 0120-761-770 (毎日、9時から21時まで)
2	副反応など	千葉県新型コロナウイルスワクチン 副反応等専門窓口	☎ 03-6412-9326 (毎日24時間)
3	接種予約	栄町新型コロナウイルスワクチン接種 予約コールセンター ※4月20日開設予定	☎ 043-223-7206 (9時から17時まで 土曜日、日曜日、祝日除く)

Q2 接種は必ず受けなければなりませんか？

A2 接種は強制ではありません。接種を受ける方の同意がある場合に限り接種が行われます。受ける方の同意なく、接種が行われることはありません。

Q3 接種費用はかかりますか？

A3 無料です。

注意 ※お金を預かったり、クレジットカード番号や銀行口座を含む個人情報を聞くことは一切ありませんので、町や保健所などを名乗る詐欺にご注意ください。

Q4 接種会場はどこですか？

A4 原則として、住民票所在地（住所地）の市町村で接種を受けることとなっています。町では、町が接種する接種会場（集団）・協力医療機関（個別）で接種を行う予定です。集団接種の会場は、ふれあいプラザさかえ文化ホールホワイエで個別接種の会場は、ご協力いただける医療機関と調整を進めています。詳細は郵送する「予約のお知らせ案内」に掲載します。

Q5 高齢者の接種はいつからはじまりますか？

A5 現在、国は4月下旬以降のワクチン供給を予定していますが、ワクチンの供給量・供給状況が不透明なため、さらに遅れる可能性もあります。

Q6 基礎疾患かどうかはどうやって調べるのですか？

A6 基礎疾患として、慢性の呼吸器の病気・慢性の心臓病（高血圧）・慢性の腎臓病・慢性の肝臓病（肝硬変など）が国から指定されています。詳しくは、厚生労働省のコールセンターにお問い合わせいただくか厚生労働省のホームページをご覧ください。また、かかりつけ医のある方は、必ず接種について医師にご相談ください。

新型コロナウイルス感染相談

発熱などの症状を感じたら→まずは身近な医療機関（かかりつけ医など）に電話相談を→
かかりつけ医などがない場合や、困った時には、千葉県発熱相談コールセンターへ相談

☎ 03-6747-8414

※24時間対応（土日祝日を含む。）

問合せ 健康介護課 健康推進班

☎ 33-7708

歳入内訳

区分	予算額	構成比	対前年度増減比	
町税	20億8,535万3千円	30.7%	△6.4%	
町税の内訳	町民税	9億5,879万8千円	14.1%	△9.9%
	固定資産税	8億5,728万円	12.6%	△3.4%
	軽自動車税	5,480万2千円	0.8%	△0.5%
	町たばこ税	8,806万円	1.3%	△1.5%
	都市計画税	1億2,641万3千円	1.9%	△3.9%
地方譲与税	9,350万円	1.4%	△5.5%	
利子割交付金	130万円	0.0%	△13.3%	
配当割交付金	1,210万円	0.2%	△3.2%	
株式等譲渡所得割交付金	1490万円	0.2%	71.3%	
法人事業税交付金	700万円	0.1%	40.0%	
地方消費税交付金	3億9,000万円	5.7%	△2.5%	
ゴルフ場利用税交付金	1,260万円	0.2%	0.8%	
環境性能割交付金	1,070万円	0.2%	△28.7%	
地方特例交付金	1,400万円	0.2%	7.7%	
地方交付税	15億8,500万円	23.4%	1.6%	
交通安全対策特別交付金	230万円	0.0%	0.0%	
分担金及び負担金	9888万2千円	1.5%	△2.0%	
使用料及び手数料	7,111万7千円	1.0%	△6.6%	
国庫支出金	7億2,540万7千円	10.7%	△3.9%	
県支出金	5億3,725万6千円	7.9%	4.3%	
財産収入	1,738万8千円	0.3%	△38.4%	
寄附金	7,190万円	1.1%	28.4%	
繰入金	4億1,716万9千円	6.1%	13.8%	
繰越金	6,000万円	0.9%	0.0%	
諸収入	7,372万8千円	1.1%	41.5%	
町債	4億8,190万円	7.1%	△13.8%	

**元気なまちづくりに向けて
令和3年度当初予算**

一般会計総額
67億8,350万円

令和3年度当初予算が3月定例議会で可決されました。
一般会計予算額は前年度から2.0%減少し67億8,350万円となりました。
問合せ 財政課財政班 33-7702



歳出内訳

目的別歳出の内訳

区分	予算額	構成比	対前年度増減比
議会費	1億1,045万3千円	1.6%	1.5%
総務費	12億5,194万9千円	18.5%	1.1%
民生費	21億1,721万3千円	31.2%	1.3%
衛生費	5億7,874万9千円	8.5%	1.2%
農林水産業費	1億5,713万6千円	2.3%	4.6%
商工費	5,672万7千円	0.8%	△20.4%
土木費	5億6,077万8千円	8.3%	△8.5%
消防費	4億7,959万9千円	7.1%	△19.8%
教育費	6億8,512万9千円	10.1%	△8.3%
公債費	7億7,320万4千円	11.4%	6.7%
諸支出金	256万3千円	0.0%	△1.7%
予備費	1,000万円	0.2%	0.0%
災害復旧費	0円	0.0%	皆減

性質別歳出の内訳

区分	予算額	構成比	対前年度増減比
人件費	21億8,426万7千円	32.2%	△2.0%
物件費	9億6,846万4千円	14.3%	3.9%
維持補修費	28万7千円	0.0%	5.9%
扶助費	11億8,120万5千円	17.4%	0.5%
補助費等	5億8,254万3千円	8.6%	0.5%
普通建設事業費	2億5,468万5千円	3.8%	△48.6%
公債費	7億7,320万4千円	11.4%	6.7%
積立金	7,107万4千円	1.1%	30.1%
投資及び出資金	7,775万6千円	1.1%	△7.7%
貸付金	800万円	0.0%	0.0%
繰出金	6億7,201万5千円	9.9%	6.4%
予備費	1,000万円	0.1%	0.0%

◆ 特別会計の状況

会計名	予算額	対前年度増減比
国民健康保険	27億2,868万9千円	△1.0%
後期高齢者医療	2億7,158万円	3.5%
介護保険	17億4,068万6千円	9.3%
矢口工業団地拡張事業	1億2,428万円	158.9%

◆ 企業会計の状況

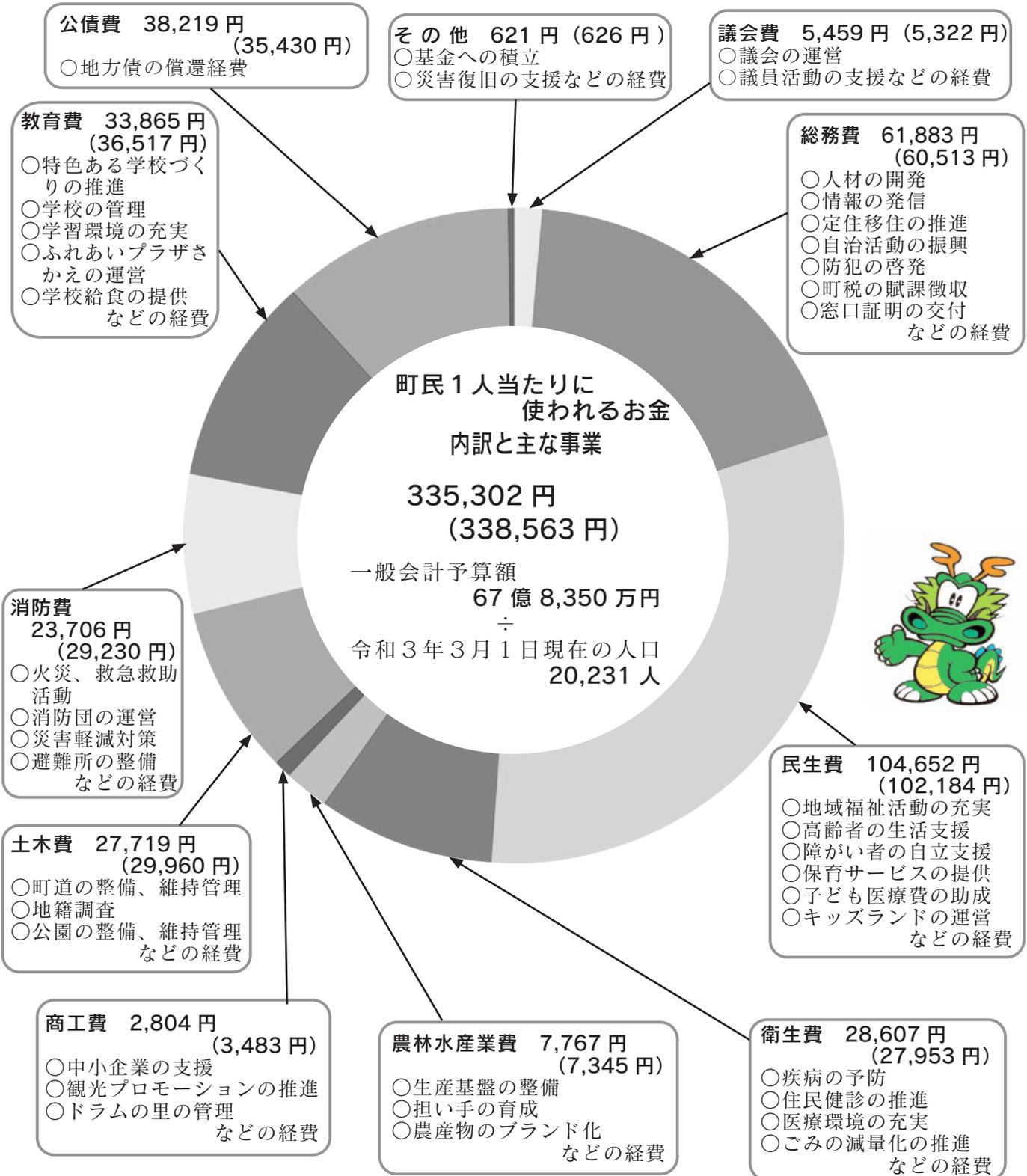
区分	予算額	対前年度増減比
収益的収入	6億4,335万8千円	9.5%
収益的支出	6億3,635万7千円	△1.7%
資本的収入	2億6,423万8千円	△15.5%
資本的支出	3億5,597万1千円	△11.6%

※特別会計は、特定の事業をより円滑に進めるために、一般会計と区別して収支経理を行う会計制度です。

※企業会計は、公営企業の収入をもって経費に充てるほか、発生主義・複式簿記を採用するものです。

町民 1 人当たりの予算額

() 内は、前年度予算



◆ 地方債と基金の状況

	令和3年度末	令和2年度末	増減
地方債残高見込	72 億 2,408 万 4 千円	74 億 7,757 万 8 千円	△ 2 億 5,349 万 5 千円
財政調整基金残高見込	4 億 5,954 万 1 千円	7 億 3,549 万 8 千円	△ 2 億 7,595 万 7 千円
減債基金残高見込	19 万 4 千円	19 万 3 千円	1 千円
特定目的基金残高見込	10 億 1,133 万 7 千円	10 億 8,147 万 6 千円	△ 7,013 万 9 千円

令和3年度主要事業

第5次総合計画の3年目として、「ひとが元気 まちが元気 みんなでつくる 水と緑のふるさと さかえ」の実現に向けて、令和3年度に実施する主な新規・拡充事業などについてお知らせします。(令和2年度からの繰越事業を含みます。)

問合せ 財政課財政班 ☎ 33-7702

- **社会福祉協議会運営補助事業【拡充】** 21,297 千円
社会福祉協議会が実施する相談、児童クラブ運営、外出サポート事業など地域福祉の推進および協議会運営の強化を図るため、補助金を交付しており、今年度は外出サポート事業を充実するよう支援を拡大します。
- **産婦健診事業【新規】** (関連 12 ページ) 855 千円
出産後間もない産婦に対する健康診査に係る費用を助成し、産後うつや新生児への虐待予防を図り、産後の初期段階における母子に対する支援を強化します。
- **保育施設等感染症予防対策事業【新規】** 3,950 千円
新型コロナウイルス感染症予防対策として、保育所などに感染予防対策に必要な経費を助成し、保育環境の改善を支援します。
- **ごみ減量化施策推進事業【拡充】** 20,351 千円
ごみ減量化推進計画に基づき家庭ごみの減量化を図るため、今年度から「生ごみ集団資源回収モデル事業」を酒直台地区にも拡大します。
- **消防ポンプ自動車整備事業【新規】** 48,065 千円
近年多発する自然災害などに対応するため、消防ポンプ自動車を整備し、機能強化と災害対応能力の向上を図ります。
- **地域防災計画改定事業【新規】** 1,800 千円
近年の自然災害による甚大な被害や、首都直下型地震をはじめ近年起こりうる確率の高い震災に対応するため、国の指針や県の地域防災計画に則り、町の地域防災計画を2箇年で改訂します。
- **ICT教育環境整備事業【拡充】** 30,358 千円
国の「GIGAスクール構想」事業のもと、町内の小中学校を対象に一人1台のタブレット端末の整備を行い、学習活動の一層の充実を図ります。
- **新型コロナウイルスワクチン接種事業【新規】** 98,246 千円
ワクチンが供給された場合に、安全かつ速やかに接種を開始できるよう体制を整備し、無料で接種を行います。
- **公共施設感染症予防対策事業【新規】** 42,800 千円
役場庁舎などのトイレ手洗い水栓や照明を非接触型に交換します。また、ワクチン接種会場でも使用する、ふれあいプラザさかえの換気機能を強化することで来庁者の安全・安心を図ります。
- **小中学校感染症予防対策事業【新規】** 4,440 千円
新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら円滑に学校教育が行えるよう、加湿空気洗浄機などの備品や消毒用アルコールなどの消耗品を整備、購入をします。
- **健康相談等オンライン環境整備事業【新規】** 3,100 千円
新型コロナウイルス感染症に関連する健康相談をはじめ、子育て相談などについて、オンラインでの非対面式による相談環境やスマートフォンを活用した自動応答システム環境を整備します。
- **布鎌小学校施設大規模改修事業【新規】** 65,800 千円
子どもたちが良好な環境で学習することができ、安心して学校生活を送れるように学校施設の大規模改修工事を実施します。

安食りんどうホール

「あんしんの会」会員募集中

※会員様は初回入会金¥5,000のみ
(プラン内容、式場使用料等様々なサービスが受けられます)

【霊安室完備】

※ご自宅にご安置できない等、当ホールでお預かりする事が出来ます
ホール葬のみならず 公営斎場葬・寺院葬・自宅葬 承ります

住所 印旛郡栄町安食3784-1(栄中学校下)
電話 0476-95-4444

24時間受付中

水まわりでこまったらまずお電話を!



- ★水まわりのトラブル
排水つまり、トイレつまり、水漏れ
- ★リフォーム
システムキッチン、ユニットバス、床暖房
- ★器具の取替・修理
蛇口、流し台、洗面台、便器、給湯器

🌊をベースに住まいの快適を考える 🌊まわりのリフォーム店

リフォームスタジオ オオイシ

印旛郡栄町請方1019.3
携帯090-3406-2805 ☎0476-95-1840

まちづくり関連事業

●定住・移住促進事業（関連 15 ページ）

定住・移住人口の増加、特に子育て世代の転入者の増加を図るための支援を実施します。

- ・定住移住奨励金（14,550 千円）
- ・移住者子ども加算金（7,600 千円）
- ・Uターン同居・近居支援金（8,980 千円）
- ・住宅リフォーム補助（9,000 千円）など

●外国人も住みやすいまちづくりの推進事業

在住する外国人や新たに転入する外国人の方が安心して生活できるよう住みやすいまちづくりを推進します。

- ・外国人住民生活相談環境整備（1,600 千円）
- ・外国人も参加する駅周辺イメージアップ事業（2,000 千円）など



●コスプレ国際観光による地域活性化事業

SNSを中心とした情報発信や商談会による旅行者事業者へのPRにより、観光客の増加と地域経済の活性化を図ります。

- ・コスプレ衣装の整備（1,250 千円）
- ・忍者体験教室の開催（1,000 千円）
- ・コスプレプロモーションイベント開催（3,300 千円）など

●「黒豆街道」による地域経済活性化事業

町の特産品である「どらまめ」の販売促進のためイベント開催や各種PRを実施するほか、オーナー制ほ場の確保、6次産業化を進め、地域経済の活性化を図ります。

- ・イベント・販売経費（7,900 千円）
- ・宣伝経費（1,100 千円）
- ・技術習得（2,000 千円）
- ・生産支援（4,200 千円）
- ・販売支援（2,660 千円）



どらまめ

少子化対策の推進事業

- 出産祝金支給事業【継続】 9,840 千円
子ども達とその親等が住み続けたいまちにすることを目的に、「出産時」「1歳時」「2歳時」1年毎に赤ちゃん子育て支援金を支給します。

- 妊婦・子育てヘルパー派遣事業【拡充】
（関連 12 ページ）150 千円
子育てヘルパー派遣事業の対象者を妊婦にも拡大し、妊娠・出産・子育ての期間を通じて切れ目ない支援を行います。

- 特定不妊治療費助成事業【継続】 307 千円
県が行う特定不妊治療費助成に加え、自己負担方を助成するほか、カウンセラーによる不妊相談を行い、経済的負担の軽減と支援体制の向上を図ります。

- 育児応援塾事業等【継続】 400 千円
新米パパや育児に奮闘中のパパを対象に、育児応援塾を開催します。また、子育ての先輩母さんが「赤ちゃん見守り隊」として、生後4か月頃の赤ちゃんがいる世帯を訪問し、地域ぐるみの子育て支援を進めます。

- 多子世帯保育料助成事業【継続】 2,355 千円
多子世帯の経済的負担を軽減するため、保育園に入園している第3子以降の保育料を無料にします。

- 結婚新生活支援事業【継続】（関連 13 ページ）1,200 千円
経済的理由で結婚に踏み出せない方の結婚後の住宅購入やアパートの家賃または引越しにかかった費用の一部を補助します。

お住まいに関するご心配事について
どんなことでもお気軽にご相談ください

機器の修理・交換やリフォーム
自然災害対策ご対応します

地元職人の集まりです
栄町建設協同組合

連絡先(栄町商工会内)
TEL85-1755 FAX95-7733



お庭でお困りなことはありませんか？

造園・外構・剪定・抜根・伐採

会社名



木村ガーデン

住所 栄町安食2172-15
TEL 0476-33-4622
FAX 0476-33-3486



公式LINEアカウントID @345qdmwe

令和3年度 各種がん検診

受付は4月1日(木)から

《申し込み制検診》

早期のがんは、症状にみえません。痛みなどの症状が出る前に発見、治療できれば、治る可能性が高くなります。定期的に「がん検診」を受けましょう！

お申し込み方法・注意事項

●窓口で直接お申し込みの場合

申込書は、行政回覧（健康カレンダーに同封）や下記窓口で配布します。必要事項を記入のうえ、回収箱へ入れてください。

申込書と回収箱設置場所

○健康介護課⑤番窓口
（土曜開庁日は、住民課窓口）

○ふれあいプラザさかえ窓口
※各所とも開館時間内に限ります。

●メールでお申し込みの場合

町ホームページ【くらし】⇒【健康・医療】⇒【令和3年度がん検診等申込書】からお申込みください。自動受信メールが返信されます。

●郵送でお申し込みの場合

申込み内容を控えて、健康介護課健康推進班までご郵送ください。

※申込み期限日の消印有効

〒270-1592

栄町安食台一丁目2番

栄町健康介護課健康推進班 宛

●ファックスでお申し込みの場合

☎ 0476-80-1358

ファックスを送信する際、用紙の表裏誤りや内容が不鮮明な場合がありますので、お手数ですが確認のため、健康介護課健康推進班（☎ 33-7708）まで必ずご連絡ください。

各種がん検診などの日程

※会場は、すべて、ふれあいプラザさかえ

検診名(内容)	料金	対象者	日時	実施時間	申込期限
肺がん(結核)検診 ^{注1} (胸部レントゲン検査)	110円	40歳以上の方 (昭和57年3月31日以前生)	9月16日(木) 9月17日(金) 9月18日(土) 9月29日(木) 9月30日(金) 10月1日(土) 10月2日(日)	午前のみ 実施	7月31日(土)まで
胃がん検診 ^{注1} (バリウム検査)	1,260円				
大腸がん検診 ^{注1} (便潜血反応検査)	420円				
胃がんリスク検診 (ABC検査(血液検査))	1,000円	30歳以上の方 (平成4年3月31日以前生) 過去に町の胃がんリスク検診を受けていない方	12月1、2、3、4、7、 8、9、10日 (特定健診会場)		
乳がん検診 ^{注2} (エコー検査) ※指定日制	1,050円	30歳～49歳の女性 (昭和47年4月1日から 平成4年3月31日生)	7月15日(木) 8月26日(木) 8月28日(土)	午前 午後 実施	5月31日(月)まで
乳がん検診 ^{注2} (マンモグラフィ検査) ※指定日制	1,050円	50歳以上の女性 (昭和47年3月31日以前生)			
子宮がん検診 ^{注2} (頸部細胞診検査) ※指定日	1,050円	20歳以上の女性 (平成14年3月31日以前生)	7月13日(火) 7月14日(水) 8月7日(土) 8月27日(金)		
骨粗しょう症検診 (骨密度測定)	520円	25・30・35・40・45・50・ 55・60・65・70歳の女性 (令和3年12月31日現在)	11月17日(水)		7月31日(土)まで

注1 肺・胃・大腸がん検診は、前年度の受診の有無にかかわらず、希望する方は申込書の提出をお願いします。

注2 乳がん検診・子宮がん検診は、別日に実施します。今回は集団検診のみの申込みです。

※申込開始直後は、窓口の混雑が予想されます。

※密を防ぐため、検診会場の人数制限をしながら実施します。

※がん検診申込みの方には、それぞれの検診2週間前に受診票と検診日を指定した通知を郵送します。

指定日が都合悪い場合は、その通知のなかで変更方法をお知らせしますので、通知をお待ちください。

※生活保護を受けている方は無料です。必ず受診の際は、「生活保護受給証明書」を持参ください。

※胃がんリスク検診は、町の検診で受診できるのは生涯で1回です。昨年度受診済みの方は、受診できません。

※日程・会場は変更する場合がありますのでご了承ください。

注意事項

次の項目に該当する方は、受診できません。

○病院で治療や経過観察中の方 ○検査部位に手術歴がある方 ○妊娠している方

※電話でのお申し込みや期限を過ぎてからの申し込みは、お受けできませんのでご了承ください。

※申込み期限を過ぎてから転入された方など申込みができなかった方は、お問い合わせください。

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口 ☎ 33-7708

令和3年度栄町健康カレンダーの配布

各種健康診査の日程や料金、予防接種・介護保険の相談の案内など、町の健康に関する情報を掲載した「栄町健康カレンダー」を配布しています。

この冊子は、行政回覧で各戸配布していますが、自治会・区などに加入していない方は、役場・ふれあいプラザさかえ窓口および子育て包括支援センターにも置いてありますので、ご活用ください。

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口

☎ 33・7708

高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けましょう

対象者①（下表）

対象者には、案内文と予防票（紫色）を送付します。

対象者②

60歳から65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器の機能・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害で、身体障害者手帳1級を所持している方

令和4年3月31日(木) 自己負担額 3,570円

※生活保護の方は無料
※対象者①・②ともに、過去に高齢者肺炎球菌ワクチンを受けられた方は対象外です。

対象者①

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日から昭和32年4月1日
70歳	昭和26年4月2日から昭和27年4月1日
75歳	昭和21年4月2日から昭和22年4月1日
80歳	昭和16年4月2日から昭和17年4月1日
85歳	昭和11年4月2日から昭和12年4月1日
90歳	昭和6年4月2日から昭和7年4月1日
95歳	大正15年4月2日から昭和2年4月1日
100歳	大正10年4月2日から大正11年4月1日

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口

☎ 33・7708

成人男性の風しん抗体検査と定期接種を実施します

風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の方に、風しんの抗体検査と定期予防接種を実施します。また、抗体検査の結果、抗体価が低かった人は無料で予防接種が受けられます。

対象者

- ①今年度対象者 昭和37年4月2日から昭和41年4月1日生まれの男性
- ②過年度対象者（令和元年度および令和2年度） 昭和41年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

抗体検査・予防接種を受けるには町が発行するクーポン券が必要です

今年度対象の方へは4月下旬にクーポン券を送付します。

抗体検査・予防接種クーポン券の有効期限が変更されました

未受診の方で、2019年、2020年にお送りしたクーポン券をお持ちの方は、クーポン券記載の有効期限が、2022年2月に変更されましたので、早めに受診してください。クーポン券を紛失された場合は左記までお問い合わせください。

実施場所

町内で実施できる医療機関は、北総栄病院と後藤医院です。その他、町外の医療機関については厚生労働省のホームページでご確認ください。※事業所健診で受けられる場合があります。詳細は、勤務先（事業所）などへお問合せください。

費用 無料

期間 令和4年2月28日(月)まで

問合せ 健康介護課健康推進班⑤番窓口

☎ 33・7708

在宅訪問歯科診療

町では、自宅で歯の治療が受けられる在宅訪問歯科診療を行っています。寝たきりなどで、歯科医院に行けずお困りだった方は、歯科医師がご自宅に往診しますので、ご利用ください。

対象者

栄町在住で寝たきりなどの理由で通院が困難な方

内容

入れ歯、むし歯の治療、口腔ケアなど

治療費 保険診療自己負担

申込み・問合せ

健康介護課健康推進班⑤番窓口

☎ 33・7708

栄町妊産婦歯科健診

栄町に住所を有する妊婦の方および産後1年未満の産婦の方に対して、口腔診査・歯科保健指導を行います。

自分の都合に合わせて受診できる個別健診です。

費用 600円

問合せ

健康介護課健康推進班⑤番窓口

☎ 33・7708

町の歯科事業協力歯科医院一覧（50音順）

- 勝田歯科医院
- 岸歯科医院
- 清河歯科医院
- 福島歯科医院
- ミモト歯科医院
- 竜角寺歯科医院



総務課 95-1111

総務課（総務班）に「デジタル化の推進に関する分掌事務」を追加します。

【追加される業務】

- (1) 行政のデジタル化の推進に関すること。
- (2) 情報セキュリティに関すること。
- (3) 各種ネットワークの総合調整に関すること。



4月1日から役場の組織が一部変わります
総務課、企画政策課、まちづくり課の業務の一部が変更となります。

問合せ
95-1111

企画政策課 33-7773

企画政策課内に「戦略推進室」を新たに設置します。

【所掌する業務】

- (1) 総合戦略の推進に関すること。
- (2) 総合戦略会議に関すること。
- (3) 新たな交付金などの活用に関すること。
- (4) 地方創生の推進に関すること。
- (5) SDGsの推進に関すること。



まちづくり課 33-7719

まちづくり課内の不動産定住班と開発推進室を統合して「定住移住推進班」とします。

【所掌する事務】

- (1) 定住・移住の推進に関すること。
- (2) 工業団地の拡張に関すること。
- (3) 宅地開発の推進に関すること。



明治25年・地元栄町で創業、四代128年

住宅・店舗 新築
耐震改修
水回り改修

高野内建設(株)
栄町安食2481-15 ☎95-0217
<http://www.takanouchi-kensetu.jp>

Panasonic リフォームClub
印西市小林 2523-1 ☎97-0800
h.t@takanouchi-kensetu.jp

TOTO水彩工房 成田日赤前店
成田市飯田町177-25 ☎0120-37-9519

* 器具の交換修理やリフォーム、お困り事を解決致します。
* ご家族や環境に合った、快適・安心・エコな住まいをご提案します！
* 住宅のご相談やご不満、お気軽にお問い合わせ下さい。

水彩工房 水まわりのコンビニ
地域密着リフォーム工事店 困ったを解決

有限会社 桜井管商店
栄町北434 救護にいくいく
TEL: 0476-95-1919
<http://951919.jp>

広報さかえに
広告を掲載しませんか
1回 5,240円
縦…5.5cm 横…9cm
(他にも3つの大きさを用意しています)

申込みは毎月1日。翌月の広報紙に掲載されます
申込み・問合せ 役場3階 企画政策課 広報広聴班 電話 33-7773(直通)

おがわ内科 電話 80-2777
JR安食駅改札口直進2分
各種予防接種・健康診断・健康相談

診療時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
AM9:00~12:30	○	○	休	○	○	○	休
PM3:00~6:00	○	往診	休	○	○	△	休

△ただし、土曜日はPM2:00~5:00

〒270-1516 印旛郡栄町安食1-18-23 駐車場23台有
第2駐車場あります。

住民税の申告期限の延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、住民税の申告期限を令和3年4月15日(木)まで延長します。詳細は、次のとおりです。

日時

4月15日(木)まで

※土・日曜日は除く。

受付

8時30分から17時まで

受付場所

役場2階税務課窓口

問合せ

税務課

☎ 33・7703

所得税の申告期限の延長について

所得税の申告期限・納付期限を令和3年4月15日(木)まで延長します。

ただし、栄町では、所得税の申告を受け付けできません。

日時

4月15日(木)まで

※土・日曜日は除く。

受付

9時から16時まで

会場

イオンモール成田「イオンホール」

問合せ

成田税務署

☎ 28・5151

※所得税の申告と住民税の申告は別の申告になります。ただし、所得税の申告をされる方は、別途、住民税の申告をしていただく必要があります。両申告の違いとして、所得税の申告をしていただくにあらかじめ納めて(源泉されて)いた国税が還付される場合がありますが、住民税の申告をしていただいても、栄町は町税をあらかじめ納めて頂いているわけではありませんので、還付するものはありません。医療費控除などで国税の還付を受けたい方は、まず、成田税務署に相談されることをお勧めいたします。



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳(名寄帳)の閲覧

令和3年度の縦覧と閲覧期間は左表のとおりです。問合せ 税務課資産税班 ☎ 33・7703

区分	縦覧	閲覧
目的	納税者の方が他の土地や家屋の価格との比較をして、自己の土地や家屋の価格が適正か判断するための制度です。	納税者の方や借地借家人の方が、自己の資産や該当する借地、借家の価格などを確認することができる制度です。
期間	4月1日(木)から最初の納税期限5月31日(月)まで 8時30分から17時15分まで ※土・日曜日・祝日を除く。	通年(4月1日から) 8時30分から17時15分まで ※土・日曜日・祝日および年末年始を除く。
対象者 必要書類	①納税者および同居の親族(本人確認ができるものを持参) ②納税者の代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持参) ③相続人(相続を証明する戸籍謄本と本人確認ができるものを持参)	①納税者および同居の親族(本人確認ができるものを持参) ②納税者の代理人(委任状と代理人の本人確認ができるものを持参) ③相続人(相続を証明する戸籍謄本と本人確認ができるものを持参) ④借地借家人(借地借家契約書などと本人確認ができるものを持参)
内容	①土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価額) ②家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、評価額)	固定資産課税台帳(名寄帳)
手数料	無料	無料(5月31日(月)以降は有料)

栄町公式 Facebook などの SNS で情報発信中!

町では、広報紙や町公式ホームページの他に、Facebook や LINE などで、町の情報発信をしていますのでご覧ください。

● Facebook
ID:@town.sakae.chiba



● Instagram
ID:sakae_town



● Twitter
ID:@doramu_kun



● LINE
ID:@sakae_town



▲ LINE 友達登録はこちらから

妊産婦さんへの支援を充実

新しく始まる事業！

産婦健康診査事業

産後間もない時期の産婦への支援を強化するため、産婦健康診査事業を開始します。

対象者

4月1日(木)以降に出産した産婦

回数など

○1人につき2回以内
(出産後概ね2週間
および概ね1か月)

実施内容

○健康状態・育児環境の把握、体重・血圧測定、尿検査、エンジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いた産後うつ病スクリーニング



実施方法

町が委託した医療機関(出産した産科など)で行います。事前に、栄町産婦健康診査受診票2回分をお渡ししますので、ご利用ください。

なお、委託していない医療機関ですべての項目を実施した場合は、後日申請いただいで助成します。産婦健診を行っていない場合、助成の対象とならない場合があります。事前にご相談ください。



新生児聴覚検査事業

新生児聴覚スクリーニング検査受診の徹底を図り、新生児の聴覚障害の早期発見などを目的に、新生児聴覚検査事業を開始します。

対象者

4月1日(木)以降に生まれた新生児

回数など

○生後50日までの間に初めて受けた、新生児聴覚スクリーニング検査

○1人1回3,000円が上限

実施方法

町が委託した医療機関(出産した産科など)で行います。

産科などに千葉県が備えてある、医療機関委託新生児聴覚スクリーニング検査受診票をご利用ください。県外の医療機関で受診した場合は、後日申請いただいで助成します。



対象者を拡充！ 妊婦・子育て ヘルパー派遣事業

子育てヘルパー派遣事業の対象に妊婦さんに加え、名称「妊婦・子育てヘルパー派遣事業」になりました。妊娠中に家事支援のヘルパーを派遣します。

利用できる方

①就学前のお子さんの保護者
②妊婦

利用回数など

○1日4時間、連続7日まで
○9時から18時までの間
(日曜日、祝日、年末年始は除く)

実施内容

町が委託する事業所のヘルパーがご自宅を訪問し、育児や家事のお手伝いをします。

育児：沐浴・授乳など
家事：調理・居室などの掃除・買い物(町内に限る)など

※妊婦さんは家事支援のみ利用できますが、上のお子さんが就学前の場合は、育児支援も利用できます。

利用方法

①妊婦・子育てヘルパー派遣申込書を子育て包括支援室に提出

②町から妊婦・子育てヘルパー派遣承認通知を送付

③利用希望日の前日(月曜日・火曜日)の利用は土曜日(12時まで)に電話で子育て包括支援室に申し込み

利用料

1時間520円
利用した翌月に町から納付書をお送りします。

その他

子育てヘルパー派遣事業の妊婦さん拡充に伴い、妊婦への支援サービス(事業所を自分で探し、利用後に町へ助成申請する制度)は、3月31日で廃止しました。



産後ケア事業

利用できる期間は出産後4か月未満まででしたが、4月以降は出産後1年未満までに広げ、より利用しやすくなりました。

産婦および乳児に心身のケアや育児の助言などを行い、安心して子育てができるよう支援します。

利用できる方

出産後1年未満の産婦とその乳児で、次の両方に該当する方

- ①産婦に体調不良または育児不安がある
- ②家族などからの産後の支援が十分得られない



実施内容

- ①産婦に係る保健指導・乳房管理など
- ②乳児に係る保健指導・沐浴など
- ③育児に関する助言・相談



実施方法など

町が委託する町内の事業所で行います。宿泊型・デイケア型・訪問型がありま

すので、体調などに合わせお選びいただけます。

利用を希望する方は、子育て包括支援室へご相談ください。

※利用する場合は、利用者負担がかかります。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

問合せ 福祉・子ども課

子育て包括支援室
37-7185

新婚さんの新生活を応援します

経済的理由で結婚に踏み出せない方の住宅費や引越費の一部を助成し、新生活を応援します。

補助額 住宅費と引越費を合わせて、最大30万円

対象者

- 4月1日以降に婚姻届を提出した世帯
- 平成31年1月1日から12月31日の1年間の夫婦の合計所得額が400万円未満の世帯
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- 栄町の住民基本台帳に記録されている世帯
- 町税の滞納がない世帯



補助対象経費

- 令和3年1月1日から令和4年3月31日(木)までに支払った金額
- 住宅費 戸建て住宅の購入費またはアパートなどの賃貸料
- 引越費 引越業者または運送業者に支払った引越費用の実費
- ※申請期限は、婚姻届を提出後、3か月以内です。
- ※申請をする方は、事前にお問い合わせください。

問合せ 福祉・子ども課

児童福祉班⑥番窓口
33-7707



広報さかえが無料アプリで閲覧できます!



マチイロ

●アプリは下のQRコードから



▲Android



▲ios

◇利用上の注意事項

アプリ閲覧中は、広告が表示されますが、栄町とは何ら関係はなく、内容について一切責任を負いません。また、アプリの使用は無料ですが、通信費は利用者のご負担となります。

広報さかえを、より多くの方が手軽に読めるよう、スマートフォン・タブレット端末用無料アプリケーション「マチイロ」で配信しています。

問合せ 役場3階 企画政策課へ Tel.33-7773

令和3年3月分（令和3年5月支払い）から「児童扶養手当」が変わります

障害基礎年金等を受給しているひとり親のご家庭の皆さま

これまで、障害基礎年金等を受給している方は、障害基礎年金等の額が児童扶養手当の額を上回る場合、児童扶養手当を受給できませんでしたが、令和3年3月分の手当以降は、児童扶養手当の額が障害年金の子の加算部分の額を上回る場合、その差額を児童扶養手当として受給できるようになります。

（別表参照）

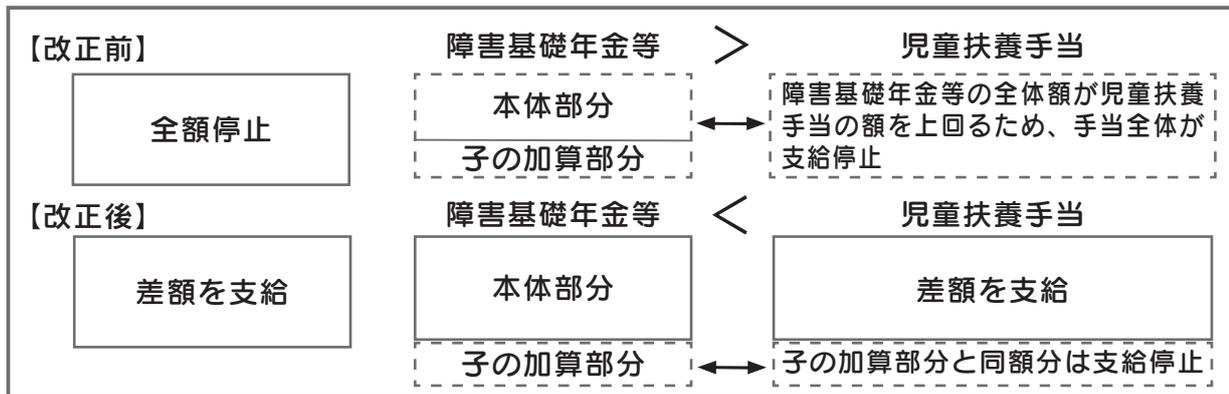
申請期限

令和3年6月30日(水)までに申請をすれば、令和3年3月分の手当から受給できます。

なお、既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方は、原則申請は不要です。

問合せ

福祉・子ども課
児童福祉班⑥番窓口
☎33-77707



福祉タクシー券の申請受付が始まりました

対象者

高齢者の場合

① 40歳以上で介護保険の要介護認定を受けている方

② 65歳から79歳まででひとり暮らしの方

③ 80歳以上の全ての高齢者

障がいのある場合

④ 療育手帳(A)、(A)1、(A)2、A1、A2を所持している方

⑤ 身体障害者手帳2級以上（視覚・下肢・体幹機能障害は3級以上。また、腎臓機能障害で人工透析を受けている4級以上）を所持している方

⑤ 身体障害者手帳所持者で

①に該当の方

助成額 利用料金の半額

※限度額1,000円

申請に必要なもの

○印鑑（すべての方）

○①は介護保険証

○④、⑤は各手帳

問合せ

福祉・子ども課
福祉総務班⑥番窓口
☎33-77707

特定疾患（指定難病）
見舞金の支給申請

町では特定医療（指定難病）等と認定された町内在住の方に見舞金を支給しています。

対象者

千葉県より次のいずれかの交付を受けている方

○特定医療費（指定難病）受給者証

○小児慢性特定疾病医療受給者証

○先天性血液凝固因子障害等受給者証

支給額

月額500円

※6か月分をまとめて支給します。

支給対象期間

申請した月から

※受給者証の有効期間内が対象です。

なお、受給者証の更新後は写しの提出をお願いします。

必要書類（新規の場合）

○各種受給者証

○本人名義の預金通帳

問合せ

福祉・子ども課
障害者福祉班⑥番窓口
☎33-77707

広報さかえに広告を掲載しませんか？

サイズは4種類！ ※こちらのサイズは2号広告です

- 1号広告（縦5.5cm×横9cm 1回5,240円）
- 2号広告（縦5.5cm×横18cm 1回10,480円）
- 3号広告（縦11cm×横9cm 1回10,480円）
- 4号広告（縦11cm×横18cm 1回20,950円）

その他の広告
町ホームページ
循環バス
駅前エレベータ壁面
の広告主様も募集中

申込みは毎月1日。翌月の広報紙に掲載されます

問合せ 役場3階 企画政策課へ TEL33-7773



栄町は定住・移住を推進しています

栄町に住んでいただくため、町では定住・移住に関するさまざまな支援制度に取り組んでいます。栄町以外にお住まいのご親族やご家族、お知り合いの方へ、ぜひ紹介してください。※いずれの制度も条件がありますので、事前にお問い合わせください。

問合せ まちづくり課 定住移住推進班 ☎ 33-7719

定住・移住奨励金

- 町外から転入し住宅を取得した方に
最大 25 万円を交付します！
- 町内の方が既存住宅を建替えた場合
(解体撤去し住宅を取得した場合)
10 万円を交付します！
- 町内の方が住宅を取得した場合
5 万円を交付します！



移住者子ども加算金

町外から転入してきた方で、中学生以下の子どもがいる世帯には1人目から1人につき

10 万円を交付します！

※アパート・貸家などの場合には、3回に分割して交付します。

【例】

転入者で住宅を取得し、中学生以下の子どもが2人いる場合は、25万円+20万円

医療職・保育士転入者支援金

看護師、医師または保育士の資格を有し、病院、診療所や町内の保育所などに勤務する方が栄町に転入した場合、支援金を支給します。

区分	保育士	看護師	医師
戸建て住宅を新築または購入の場合	20万円	20万円	50万円
アパートなどに引っ越した場合	10万円	10万円	25万円

Uターン同居・近居支援金

**最大
30 万円**

1年以上、町外に転出していたお父さんが、長期にわたり親と同居または町内に住むことになった場合、親に支援金を交付します。

- ①単身の場合 8万円 (高校生以下の者は除く)
- ②単身者と中学生以下の子どもが一緒の場合 20万円
- ③配偶者と一緒の場合 20万円
- ④配偶者と中学生以下の子どもが一緒の場合 30万円

在宅勤務転入者応援金

新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年4月1日以降に栄町に転入し、在宅勤務をする方に5万円の応援金を支給します。



▲町ホームページ
定住・子育て等
支援メニュー

住宅リフォーム補助金

町への定住・移住の促進と住環境の向上、町内産業の活性化を図るため、住宅リフォーム費用の一部を補助します。

受付期間 4月9日(金)から12月24日(金)まで

※補助金交付決定前に住宅リフォーム工事を行った場合は、補助金の交付を受けられません。

※補助金を希望する方は、事前にご相談ください。

対象住宅

一戸建て住宅、または併用住宅(併用住宅は、住宅部分のみが対象)既に、栄町住宅リフォーム補助金を利用した住宅を除く

対象者

- ①対象住宅を所有し、自ら居住する方
- ②町外から転入するため自ら居住する対象住宅を購入した方
- ③町内の賃貸住宅などから転居するために、自らが居住する対象住宅を購入した方
- ④対象住宅に、10年以上継続して居住する方
- ⑤町の住民基本台帳に記載されている方
- ⑥町税を滞納していない方(世帯員全員)
- ⑦過去に栄町住宅リフォーム補助金の交付を受けていない方

※②と③の場合、リフォーム工事を行う時点で、対象住宅(中古住宅)を所有していなければなりません。

対象となるリフォーム工事

- ①町内事業者が行う工事(町内に本店がある法人事業者、または町内に住所がある個人事業者)
- ②20万円以上の工事
- ③補助対象工事は、浴室・台所・トイレ・床・畳・天井・壁などの工事で、既存住宅の改築および増築工事です。
- ④工事が令和4年3月18日以前に完了すること。

※新築や別棟の増築は対象となりません。また、同じ工事箇所について、町で行っている他の補助制度を利用している場合は対象となりません。

補助金の額

住宅リフォーム工事費用の10分の1で上限額10万円(千円未満切捨て)を補助します。

こんなときには国民年金加入の手続きを

次に該当する方は、国民年金の加入の手続きを行ってください。手続きを忘れると、年金未加入期間となり受け取る年金額が減ってしまいます。

- 60歳になる前に会社などを退職したとき
- 厚生年金や共済組合などに加入している夫（妻）の扶養からはずれたとき

必要書類

- 会社などが発行する資格喪失証明書・退職証明書・雇用保険被保険者離職票のいずれか
- 年金手帳
- 窓口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）

令和3年度の保険料は

月額16,610円

国民健康保険（国保）の届け出は確実に！

次の場合は、町への届出が必要となります。

- ①退職などにより、職場の健康保険から国民健康保険に切り替える場合

必要書類

- 会社などが発行する資格喪失証明書・退職証明書・雇用保険被保険者離職票のいずれか（国民健康保険に加入する方すべての氏名が記載されていること）
- 世帯主および国民健康保険に加入する方すべてのマイナンバー（個人番号）がわかるもの
- 窓口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）

- ②就職などにより職場の健康保険に加入する（国民健康保険をやめる）場合

月々の保険料は、日本年金機構から毎年4月の上旬に送られてくる納付書により納期限（翌月の末日）までに、金融機関またはコンビニエンスストアなどで納付してください。役場での納付はできません。

また、ほとんどの金融機関で口座振替による納付もできます。

問合せ

- 住民課国保年金班
☎33・7706
- ねんきんダイヤル
☎0570・05・1165
- 日本年金機構
船橋年金事務所
☎047・424・8811

必要書類

- 国民健康保険証（返却）
- 職場の健康保険証かそれに類する証明書 ※家族分含む
- 世帯主および職場の健康保険に加入する方すべてのマイナンバー（個人番号）がわかるもの
- 窓口に来られる方の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）
- ※還付となる方は振込希望の通帳を持参してください。

なお、社会保険の加入日からは、国民健康保険の保険証を使用できませんのでご注意ください。

問合せ

- 住民課国保年金班
☎33・7706

住宅用省エネルギー設備などの設置費補助金

住宅用省エネルギー設備などを設置する方に対して、設置費用の一部を補助します。

対象者

- ①既築・新築住宅に、未使用の住宅用省エネルギー設備などを設置する方
- ※各システムなどを設置する場合、一定の条件が必要です。

詳しくは、設置前にお問い合わせください。

- ②店舗との共用住宅の場合は、居住面積が延面積の2分の1以上である方
- ③設置した住宅に居住し、その住宅の所在地を住所とする方
- ④町税を滞納（分納誓約も含む）していない方

受付 4月19日(月)から

申込み

申請書に必要書類を添えて環境協働課まで提出してください。

申請は設備設置の契約締結後かつ工事着工前であることが条件です。

問合せ

- 環境協働課環境班
☎33・7710



対象設備と補助金額	
設備の種類	補助金額
①太陽光発電システム	1kw当 20,000円 上限額 90,000円 (最大出力 4.5kwまで)
②家庭用燃料電池システム	50,000円
③定置用リチウムイオン蓄電システム	100,000円
④太陽熱利用システム	50,000円
⑤窓の断熱改修	補助対象経費の1/4 上限額 80,000円

令和3年度狂犬病予防集合注射のご案内!

狂犬病は人と動物の共通感染症で、発症すると死亡率はほぼ100%といわれ、ウイルスに感染した犬に嘔まれるなどの原因によつて起こります。
このため、飼い犬の登録や狂犬病予防注射（年1回）が法律で義務付けられていますので町では、左記のとおり、各会場で狂犬病予防集合注射を実施します。
※小雨決行ですが、当日7時頃の天気予報により気象警戒が発令された場合は中止とします。

日付	会場	時間
5月9日(日)	南集会所	9時から9時30分まで
	布鎌小学校駐車場	10時から10時30分まで
	布鎌酒直集会所前空地	11時から11時20分まで
	栄町役場駐車場	11時50分から12時50分まで
5月14日(金)	麻生集会所	9時から9時20分まで
	興津集会所	9時50分から10時10分まで
	竜角寺台コミュニティホール駐車場	10時40分から12時まで
5月16日(日)	さかなおコミュニティセンター	9時から9時40分まで
	田中児童公園	10時10分から10時30分
	前新田第2号児童公園	11時から11時20分まで
	栄町役場駐車場	11時50分から12時50分まで



登録している犬の注射料金

- 狂犬病予防注射手数料 2,950円
- 狂犬病予防注射済票 550円
- 注射当日は、町からの通知ハガキ（問診票に必要事項を記入）を必ず持参してください。
- ※他の市町村に登録のある犬は、集合注射会場では受付できません。事前に環境協働課窓口で変更手続きを済ませてください。

初めて登録を受ける犬

犬の体調に関して問診を行い、問題がなければ登録手続きと予防注射が一度で済みます。

- 登録および注射料金 一頭6,500円
- 犬の登録手数料 3,000円
- 狂犬病予防注射手数料 2,950円
- 狂犬病予防注射済票 550円

集合注射を受けられない犬

- ①1か月以内にワクチン注射している犬
- ②過去にワクチン注射で異常が現れた犬
- ③健康状態が悪い犬
- ④健康状態が悪い例
- 発情中（メス）
- 妊娠中・授乳中など
- 生後3か月未満の犬など

注意事項

- ※お子様連れは、危険ですので遠慮ください。
- ※小雨時は犬を拭くタオルをお持ちください。
- ※犬のフンは飼い主が責任をもって持ち帰りください。

※問診・注射の妨げになりませんので、犬に衣類を着せないようにしてください。



犬の鑑札と注射済票について

狂犬病予防法により、飼犬には鑑札と注射済票を付けることが義務付けられています。
なお、都合により、狂犬病予防集合注射を受けられなかった場合は、最寄りの動物病院で注射を受け「注射済証」をお持ちのうえ、環境協働課窓口で犬の登録や注射済票の交付手続きをしてください。
また、飼い犬が亡くなったときや飼い主の住所などが変わったときも手続きが必要です。

コロナ対応

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い当日ご来場される方は、次の事にご注意願います。
○扱いに慣れた方で最少人数でお願いします。
○マスクを着用してください。
○会場では、「密」防止対策にご協力ください。

感染拡大の状況によつては、ご案内後に開催中止となる場合があります。
案内後に開催中止になった場合は、「町ホームページ」や「回覧」などを利用してお知らせします。
集合注射中止の場合は、昨年と同様に最寄の動物病院での接種となります。
新型コロナウイルス感染症にご不安を感じておられる方は、動物病院での個別接種をお勧めします。
皆様方のご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ

環境協働課環境班
33・7710

アダプト制度にご協力を
現在22団体約3,000人が活動しています

町では、町が管理する道路・公園・緑地などの町有地を、自主的にきれいにする活動を行っていただける方を募集しています。

町有地の管理は、業者委託や職員により除草や樹木の剪定を行っていますが、範囲が広いため適正な管理が行き届かない場所もあります。

その一方で、地域住民(自治会・個人)のかたが自ら、道路や公園の清掃・除草などを行なっていただいているところも数多くあります。

このような活動に、多くの方がたに参加していただきたく、アダプト制度による団体を募集しています。



登録

団体または、個人(自治会・老人クラブ・企業・NPO・有志グループなど) 在住在勤不問

対象箇所

活動者が指定する区域

活動内容

清掃や除草などの美化活動、施設などの簡易な修繕(公園遊具などの修理など)

報酬 ありません

町の支援

活動内容に応じて用具などの貸し出しを行ないます。なお、登録されたかたは、町加入の損害賠償保険が適用されます。



支給品	貸与品
ごみ袋	肩掛け刈払機
軍手	のこぎり
てみ	刈込みばさみ
竹ぼうき	剪定ばさみ
熊手	枝切りばさみ
燃料	トリマー
肩掛け刈払機替刃	ハンマーナイフ
その他	ロータリーモア

※アダプトとは、「養子縁組をする」という意味で、住民のかたが、公園や道路などの公共スペースをわが子のように、愛情をもって面倒をみることから命名されました。

問合せ

建設課施設管理班
33・7711

町内アダプト登録団体紹介

令和2年度に新規登録された団体を紹介します。

活動名称(代表者)

花花H²O (大西絹子さん)

活動場所

役場脇の緑道(花壇)

代表者から一言

活動のきっかけは2003年栄町地域アニメーター養成講座に参加後、「きたいない緑道は、イヤだね」と花を植えました。活動の目的は、「ひとり、ひとりが出来る事をして、緑道を花のお出かけロードに」を合言葉に誰もが憩える地域のホッとできる場づくり。2006年には、ラクガキだらけの橋桁に栄中美術部の皆さんと4日間かけ、四季の花いっぱい巨大壁画を制作。とても、明るい緑道になりました。歩くだけでは、もったいない緑道。ひとり、ひとりの手で楽しい場にして行きましょう。

問合せ

建設課施設管理班
33・7711



成田都市計画都市計画区域（成田市、富里市、栄町）の整備、開発及び保全の方針の変更に係る案の縦覧のお知らせ

成田都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更にあたり、都市計画の案がまとまりましたので、次のとおり縦覧します。

これは成田空港の更なる機能強化に伴い、住環境への配慮や土地利用の変更が必要となり、関連する都市計画の目標や主要な都市計画の決定方針などの変更を行うものです。

なお、当町では町の総合計画などにより、現在、安食駅南側地区の住宅開発を進めており、これを空港の機能強化により増加する空港関連企業の従事者の受け皿となる住宅開発などを、当該指針に位置づけるものです。

1. 案の縦覧種類

都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（千葉県決定）

縦覧期間

4月16日（金）から4月30日（金）8時30分から17時15分まで（土・日曜日および祝日を除く）

縦覧場所

千葉県県土整備部都市整備局都市計画課、栄町役場まちづくり課都市計画班

2. 意見書の提出

この都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更の案について、ご意見のある方は、そのご意見と住所、氏名などを記載した書面（意見書）を、知事あてに提出してください。

なお、意見書を提出できる方は、栄町内に住所のある方（法人を含む）および利害関係のある方です。
意見書の提出先
栄町役場まちづくり課
都市計画班
〒270-1592 栄町安食台1丁目2番）まで持参または郵送してください。

なお、住所、氏名などを記載する意見書の様式は、縦覧場所にて配布しています。
意見書の提出期間
4月16日（金）から4月30日（金）

※郵送の場合は、提出期間内の消印のあるものが有効となります。

意見書の取扱い

都市計画の決定を行う際は、千葉県都市計画審議会の議を経ることとされており、提出されたご意見につきましては、その要旨を審議の判断資料の1つとして、審議会に提出します。

問合せ

千葉県県土整備部
都市整備局都市計画課
☎043-2233-04376

栄町役場
まちづくり課都市計画班
☎33-7719-337719



公園の利用について

公園・緑地内は火気厳禁

公園・緑地内での花火やバーベキューなど火を扱う行為は、大変危険です。

このような行為は、他の利用者や近隣の方の迷惑となるとともに、火災につながる可能性がありますので、絶対に行わないでください。



感染症予防の徹底

新型コロナウイルス感染症予防の観点から規模の大きな催しの公園利用については引き続き制限をさせていただきます。

公園利用の際には適切な距離を保ちつつ、マスクの着用、手洗いがいなどの感染予防対策を徹底してください。

その他

公園を安全かつ快適にご利用頂くために、ペットの散歩やボール遊びなど他の利用者、近隣の方のご迷惑にならないよう皆さんのご協力をお願いします。

また、警察などと協力してパトロールを実施していますが、不審な行為などを見かけたらすぐに通報してください。

問合せ

まちづくり課都市計画班
☎33-7719-337719



わたしのまちのお店紹介③

JR安食駅から国道356号線を佐原方面へ車で5分程進むと、今回ご紹介する「うなぎ さかた」さんがいます。

さかたさんは、創業40年以上のうなぎ屋さんで、お店こだわりの利根川で獲れた良質の天然うなぎは養殖うなぎと一味違った独特の味と香り、食感が絶品です。しょうゆとみりんのみが使用されているあっさりとした秘伝のたれで、江戸前の蒸しと関西の焼きを調和させたお店独自の調理法で旨みを引き出して、外は香ばしくカリッと中はフワフワに柔らかく仕上がっています。

店内は、舟木から切り出した板をいたる所に使用して純和風の木のぬくもりを感じられ、お座敷もあるため、落ち着いた雰囲気でお食事を楽しむことができます。

また、先代から作り続けている雑魚の佃煮も人気の商品で、お歳暮やお中元などにもオススメです。

なお、さかたさんではテイクアウトも実施されていますので、お家でゆっくりと贅沢にお店の味を楽しみたい方はぜひご利用してみてくださいはいかがでしょうか？

問合せ うなぎ さかた ☎ 95-0154

住所：安食 3795-58

営業時間 11時から20時まで（ラストオーダー 19時）

定休日 月曜日（月曜祝日の場合は翌火曜日）

駐車場：30台

※新型コロナウイルス感染症により時間帯が変更になる場合有り。



成田線開業120周年 記念イベントを行います！

令和3年4月で成田線（我孫子〜成田間）が開業120周年を迎えます。そこで、4月30日（金）に記念ヘッドマークをつけた列車の運行など次の記念事業を行います。

【1】10万人が手を振ろう

記念事業を盛り上げるために記念ヘッドマークの付いた記念列車が見えたら思いっきり手や旗を振ったり、成田線へのメッセージを横断幕などに書いたりして、自由にアピールしてください。

日時 4月30日（金）
我孫子駅10時47分発、成田駅11時28分着の列車
（参考）小林駅11時11分着、安食駅11時16分着

場所

列車が見える場所
※安全な場所で行っていた
だき、私有地には入らない
ようにしてください。

※記念列車運行時に沿線で手を振る様子を撮影した映像を成田線活性化推進協議会ホームページ内で後日公開予定です。



【2】到着式

JR成田駅において、記念列車を出迎えるとともに、同駅参道口広場において、成田市消防隊などによるパフォーマンスを行います。

日時 4月30日（金）

11時40分から12時30分頃

場所

JR成田駅6番線ホーム
および同駅参道口広場

※雨天または新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントが中止となる場合があります。
詳しくは、成田線活性化推進協議会ホームページをご覧ください。



▲成田線活性化推進協議会HP QRコード



問合せ

企画政策課企画班
33・7773

収益的収支（水をお届けするための予算）

収入面ではテレワークなどによる在宅時間が増えたことによる一般家庭の使用料の増加を見込み、給水収益で0.8%増、収入全体では0.3%の増加を見込んでいます。

支出面では、老朽化した設備の更新を行ったことにより減価償却費が3.0%増加、設備の処分による資産減耗費が見込まれ、支出全体で0.3%の増加を見込んでいます。

内 訳		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減 (C)	増減比 (C/B)	
総 収 益	給水収益	5億1,719万8千円	5億1,302万6千円	417万2千円	0.8%	
	補助金等	24万1千円	213万4千円	△189万3千円	△88.7%	
	長期前受金戻入	4,275万9千円	4,374万7千円	△98万8千円	△2.3%	
	その他	817万2千円	768万1千円	49万1千円	6.4%	
	計	5億6,837万円	5億6,658万8千円	178万2千円	0.3%	
総 費 用	維持管理費	人件費	3,761万2千円	3,667万8千円	93万4千円	2.5%
		事務費	154万2千円	165万9千円	△11万7千円	△7.1%
		修繕費	2,020万9千円	2,019万1千円	1万8千円	0.1%
		受水費	4,412万5千円	4,412万5千円	0円	0.0%
		その他	2億34万9千円	2億108万8千円	△73万9千円	△0.4%
		小計	3億383万7千円	3億374万1千円	9万6千円	0.0%
	減価償却費	1億3,827万5千円	1億3,423万9千円	403万6千円	3.0%	
	資産減耗費	31万5千円	1千円	31万4千円	31400.0%	
	支払利息	1,120万6千円	1,382万8千円	△262万2千円	△19.0%	
	その他	1,098万7千円	1,122万5千円	△23万8千円	△2.1%	
計	4億6,462万円	4億6,303万4千円	158万6千円	0.3%		
収支差引		1億375万円	1億355万4千円	19万6千円	0.2%	

資本的収支（水道施設をつくるための予算）

収入では、新規加入申込者13件を予定しております。また、支出では、前年度に引き続き安食台の配水管布設工事、施設では前新田浄水場のオゾン設備シーケンスコントローラ更新工事、発電機燃料タンクの増設工事などを予定しています。施設の老朽化に伴い更新に係る費用が増加傾向にあり、建設改良費が、前年度と比べ8.9%増となり、収支では290,632千円の不足が見込まれます。不足分につきましては内部留保資金等により補填します。

内 訳		令和3年度 (A)	令和2年度 (B)	増減 (C)	増減比 (C/B)
資本的 収 入	企業債	1千円	1千円	0円	0.0%
	出資金	1千円	1千円	0円	0.0%
	その他	332万1千円	498万円	△165万9千円	△33.3%
	計	332万3千円	498万2千円	△165万9千円	△33.3%
資本的 支 出	建設改良費	1億9,640万3千円	1億7,282万円	2,358万3千円	13.6%
	企業債償還金	9,755万2千円	9,493万円	262万2千円	2.8%
	長期借入金償還金	0円	230万円	△230万円	△100.0%
	計	2億9,395万5千円	2億7,005万円	2,390万5千円	8.9%
収支差引		△2億9,063万2千円	△2億6,506万8千円	△2,556万4千円	9.6%

令和3年度の長門川水道企業団水道事業会計予算

問合せ 長門川水道企業団業務係 33-7718

農業委員会では農地基本台帳を管理しています

農地基本台帳は、所有農地および小作地などを把握し、各種証明書の発行など、農業委員会業務全般の基礎となるものです。台帳は、農地の所在する市町村の農業委員会が管理しており、農地法などの許可を得た農地の移動や貸借を行うことができません。しかしながら、相続などによって農地を取得した場合、農地のある農業委員会に届出ていただかなければ、農地台帳を整理することができません。土地の分筆や世帯の変更などがあつた場合には、ご本人からの申告をお願いいたします。



問合せ

33-7718
農業委員会

千葉県学校健康教育功労者表彰



▲後藤 良顕 先生

後藤医院の後藤良顕先生が千葉県学校健康教育功労者表彰を受賞されました。

後藤先生は昭和59年4月より安食小学校の学校医に就任され、以来37年の長きにわたり、安食小学校をはじめ栄中学校、栄東中学校、布鎌小学校の学校医を歴任されました。

この間、児童生徒の健康診断、健康相談はもとより学校保健全般にわたり指導・助言を行うなど、栄町のみならず千葉県の学校健康教育の進展に寄与されました。

おめでとうございます。

問合せ 学校教育課 ☎ 33-7717

新たに換気機能に優れた循環バス車両を購入しました！

循環バスの利用環境を向上するため、新型コロナウイルス感染症対策として、換気機能に優れたバス車両を購入しました。

また、循環バスとして使用する全車両には、光触媒コーティングを施している他、毎回消毒もしており、感染症対策を講じ、安心してご利用いただけます。

町内の移動の際にぜひ循環バスをご利用ください。



▲新たに購入した循環バス

問合せ 企画政策課 ☎ 33-7773



◀循環バス時刻表 QRコード

問合せ
ちば北総地域若者サポートステーション
☎ 24・7880

申込み
電話による事前申込み
(月から金曜日
10時から18時まで)
メールでの予約も可能。
○メールアドレス
hys@hokusou-saposute.jp.org



相談料 無料
対象 15歳以上49歳未満の自立(就労)に悩みを抱えている若者またはその家族

場日 4月15日(木) 13時から17時まで
所 ふれあいプラザさかえ 2階第1会議室

・子どものことで話を聞いてほしい
・そんなお悩みを持つ家族の方もぜひご相談ください。
・適職診断や応募書類添削、面接対策、職業体験などの相談も受けられます。
・仕事をしない子どもが心配
・親としてどう関わればよいか分からない。
「人とのコミュニケーションが苦手・・・」「自分に合った仕事が見つからない」など、一人ひとりの悩みに沿ったサポートを心がけています。

ちば北総地域若者サポート
ステーションの就労相談

「白鳳里山の会」

ボランティアスタッフ募集

◎「白鳳里山の会」とは？
約1300年前、龍角寺参拝のために、一本の道がありました。
この道をもう一度蘇らせるため、里山に残る自然歩道の整備を行っています。

活動内容

里山の整備

保全作業（主に草刈り作業）

活動場所

麻生・須賀・興津地域の里山
（広報さかえ令和2年10月号
13ページをご参照ください。）

活動日

毎月第4土曜日

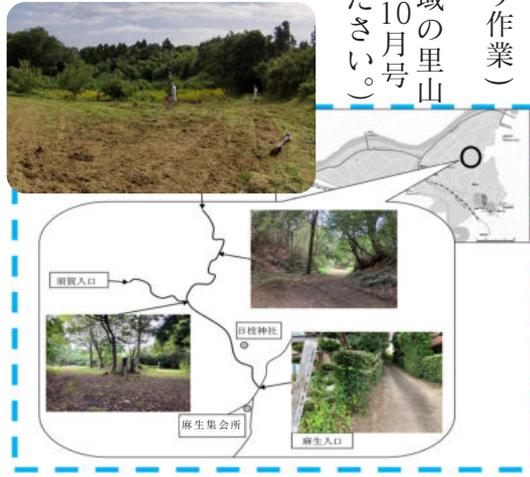
（8月と12月を除く）

募集期間

通年

問合せ

白鳳里山の会事務局
産業課産業振興班
☎33・7713



令和3年度印西地区

手話奉仕員養成講座（前期）

令和3年度印西地区手話
奉仕員養成講座（前期）の
受講生を募集します。

日時 6月2日(水)から

12月22日(水)の全27回

対象者 栄町・印西市・白

井市のいづれかに在住又
は在勤で手話奉仕員養成
講座（前期）を修了して
いない方

会場

印西市立中央公民館

募集期間 4月15日(木)から

27日(火)まで

定員 20名（定員になり
次第締め切ります）

受講料 無料

教材費

講座テキスト代（DVD
付）3,300円（税込）、
『新・手話奉仕員養成講座
フォロアアップテキスト』

1,100円（税込）、日

本聴力障害新聞年間購読料

4,300円（別途振込手

数料）がかかります。

※この講座は2年連続講座

で、後期は令和4年度に

継続して行います。テキ

スト2冊は前期・後期の

2年間使用します。

※透明のマスク・通常の

マスクをご用意ください。

（マウスシールドは不可）

申込み・問合せ

社会福祉法人千葉県聴覚

障害者協会内千葉聴覚障

害者センター

☎043・308・

6378

FAX 043・308・

6400

よい歯の審査会 参加者の募集

栄町の「よい歯の親子」

「よい歯の高齢者」と「歯・

口に関する標語」を募集し

ます。参加者には栄町三師

会から歯ブラシなどのプレ

ゼントがあります。ご応募

をおまちしております。

【80歳以上の部】

対象者

80歳以上で、日常生活を

健康に過ごしている方

【親子の部】

対象者

令和2年度3歳児健診を

受けたむし歯のなかった子

どもと、その保護者

審査日時

4月6日(火)から

5月11日(火)まで

会場

協力歯科医院（町医）

申込み

4月27日(火)まで

【標語作品の部】

課題

むし歯および歯周病予防

に関するもの

対象者

小学生・中学生・一般（在

勤者含む）

問合せ

健康介護課

健康推進班

☎33・7708



募集

ボランティアスタッフ、手話奉仕員養成講座の募集など





～活発な生涯学習活動団体を紹介～

生涯学習マイスター

問合せ 生涯学習課
☎ 95-1112

団体名 栄町体育協会

◎幅広い世代へのスポーツの普及

栄町体育協会は、陸上、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バスケットボール、野球、相撲、剣道、柔道、弓道、硬式テニス、ソフトボール、バドミントン、ゴルフ、サッカー、ゲートボール、居合道、スポーツ少年団の専門部ごとに各種大会などに向けて日々練習を重ねています。

毎年行われている印旛郡市民スポーツ大会には、17競技25種目に10歳代から70歳代の約200名が、栄町代表選手として出場しています。また、印旛郡市民スポーツ大会で優秀な成績を収めた選手やチームは、千葉県民体育大会にも出場しています。

今後も幅広い世代の方がスポーツを楽しめるよう、各専門部の活動を支援していきます。



★アピールポイント

- 団体の目的
スポーツの普及・向上を図り、スポーツを通じて町民の心身の健全な発達に資する目的とし、併せて町発展の一助とする。
- 主な活動内容
 - 印旛郡市民スポーツ大会などへ選手の出場派遣
 - 各専門部による大会の開催
 - スポーツの普及発展に関するイベントなどの協力

★印旛郡市民スポーツ大会過去3年間の成績

(団体競技の入賞のみ紹介)

- 平成29年度
剣道…第2位／卓球男子…第3位
- 平成30年度
バレーボール女子…第3位／ソフトテニス男子…第3位
軟式野球…第3位
- 令和元年度
ソフトテニス女子…第2位／卓球女子…第2位／剣道…第3位
サッカー…第3位／相撲…第3位



◆団体情報

栄町体育協会

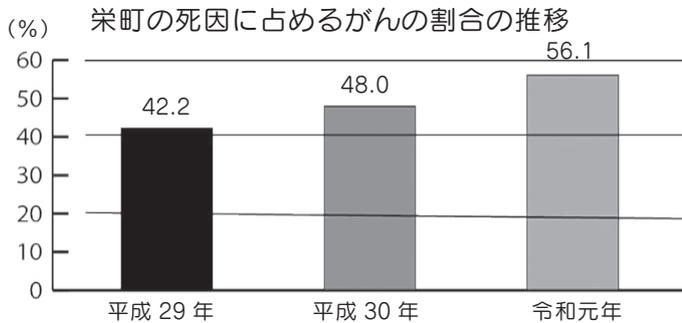
代表者名 会長 藤村 勉
連絡先 ☎ 95-1112 (栄町生涯学習課)
設立 昭和38年4月1日(規約施行日)
会員数 791名(令和2年3月31日現在)
その他 栄町社会教育団体



がんを予防するために



1. 数字からわかるがんの恐ろしさ



(図) 栄町の死因 H29 から R 元 『国保データベース』より

○がんの種類別の死亡順位

	1位	2位	3位	4位	5位
男性	肺	胃	大腸	膵臓	肝臓
女性	大腸	肺	膵臓	胃	乳房

(表) 日本人のがんの種類別死亡順位 2019 年 (国立がん研究センターがん情報サービス「最新がん統計」)

○がんは、町の死因の第1位で、死因に占める割合も近年さらに高まっています。令和元年度は全死因のうち、がんによるものが56.1%でした。

○一生のうち、2人に1人ががんにかかり(男性約62%、女性約46%)、4人に1人はがんによって死亡する(男性約28%、女性16%)とされています。(国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」より)



2. 町のがん検診の受診率

○がんによる死亡率を減らすため、千葉県は目標受診率を50%と定めています。しかし、町の受診率は下表のとおり低い状況です。

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮頸がん	前立腺がん検診
平成30年度受診率 (%)	6.1	9.4	11.3	13.5	10.4	5.0
令和元年度受診率 (%)	5.8	9.5	11.1	12.9	9.7	5.1
令和2年度受診率 (%)	—	7.6	9.3	11.9	9.2	5.8

(表) 栄町のがん検診受診率の推移

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、胃がん検診は中止となりました。



3. 定期健診のすすめ

○がんは初期には自覚症状がほとんどない病気です。体に不調や症状が出てから医療機関で検査しても、すでにかかなり進行している可能性があります。がん検診や人間ドックなどで定期的に検診を受け、無症状のうちに発見することが大変重要です。

○町では4月より、肺・胃・大腸がん検診および乳がん・子宮頸がん検診の申込みの受け付けを行います。日程・申込み方法などの詳細は、8ページの「各種がん検診など日程」をご覧ください。

☆12月に実施予定の集団特定健診と同時に、「胃がんリスク検査」を実施します。胃がんそのものを発見するものではありませんが、胃粘膜の状態やピロリ菌感染状況を調べることで、今後胃がんになりやすいかを判定できます。町では生涯一回限り受診可能となりますので、まだの方はぜひ受診をお勧めします。

管理栄養士おすすめ
健康レシピ

「野菜をたっぷり食べてがん予防」



健康介護課健康推進班

TEL 33-7708

- 材料 (作りやすい分量) ブロッコリー1株 にんにく1かけ ベーコン2枚 オリーブ油 しょうゆ少々
- 作り方 ①ブロッコリーは小房に分け、かためにゆでる。②フライパンにオリーブ油を入れて熱し、みじん切りにしたにんにくを炒める。③にんにくの香りがでたら細切りにしたベーコン、ブロッコリーを入れて炒める。仕上げにしょうゆを回し入れる。
- 食道がん・胃がん・肺がんについては、野菜をとることで、がんのリスクが低くなることを期待されます。一日あたり350gの野菜をとることを心がけましょう。





問合せ
子育て包括支援センター
(ふれあいプラザさかえ内1階)
開設時間 9時～17時15分
☎ 37-7185

今月の休館日
4日(日)・5日(月)・11日(日)
12日(月)・18日(日)・19日(月)
25日(日)・26日(月)・30日(金)

赤ちゃんの泣きについて



こちらから無料でダウンロードできます。

まずは！
栄町子育て情報・交流館「アップR」より
ダウンロード画面へアクセスしてください。



赤ちゃんに恵まれ、育てることは幸せを運んでくれる素晴らしいことです。しかし、大変さもあります。例えば、赤ちゃんの泣きです。自分の想像以上に赤ちゃんに泣かれたら、あなたはどのようにしますか？



- 無理に泣きやませないで
泣かれてカッとなって、無理に泣きやませようとすると激しく揺さぶってしまうことがあります。それで泣きやんでも脳にダメージをきたして泣きやんでいる可能性があります。
- 揺さぶりによる影響
赤ちゃんの脳はとても柔らかくダメージを受けやすい状態にあります。激しく揺さぶることで脳のまわりの血管や神経がひきちぎられてしまい、最悪の場合は死に至ることもあります。

- 赤ちゃんの泣きの特徴
 - 関わり方によらず生後1から2か月に泣きのピークがあります。
 - 何をやっても泣きやまないことが多くあります。
 - ピークが過ぎれば泣きはだんだん収まってくると言われています。
- 赤ちゃんは泣くことが仕事
 - 赤ちゃんは泣いて当たり前です。泣いていても誰が悪いわけでもありません。泣かれてイライラしても当然のことです。

泣きへの対処法

①まずは赤ちゃんが欲しいと思っているもの確かめましょう。
ミルクをあげる おむつを替える 抱っこをする



②赤ちゃんがお腹の中にいた時の状態を思い出させてあげましょう。
・おくるみで包んであげる。 ・「シー」という音を聞かせる。
・ビニールをクシャクシャする。
その他に、ドライブに行くなど心地よい振動で泣きやむこともあります。色々試してみましょう。また高熱が出ていたり、心配であれば医療機関を受診しましょう。



◎赤ちゃんがどうしても泣きやまないとき

- 色々試しても泣きやまなくても問題ありません。
- 赤ちゃんを安全な場所に寝かせて、その場を離れましょう。
- そして自分がリラックスマししょう。
- 少ししたら、戻って赤ちゃんの様子を確認しましょう。



●幼児健診 問合せ 福祉・子ども課子育て包括支援センター ☎ 37-7185

健診名	月日	会場	受付	対象者	内容
2歳児歯科健康診査	4月8日(木)	ふれあいプラザさかえ 3階大会議室	※ ¹	平成31年3月・ 4月生まれの子	歯科診察/身体測定/ 保健・栄養・歯科相談
3歳児健康診査	4月15日(木)			平成29年 11・12月生まれの子	内科・歯科診察/尿検査/ 身体測定/保健・栄養・歯科相談

※¹ 受付時間は予約制となっておりますので、健診の個別通知をご確認ください。

●教室・相談 問合せ 健康介護課健康推進班⑥番窓口 ☎ 33-7708

健診名	月日	会場	受付	対象者	内容
はみがきレッスン ※予約制	4月6日(木)	キッズランド	①9:30～ ②10:30～	子どもと養育者	子どもから大人まで。 お口の健康状態で相談のある方

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、状況によって変更となる場合がございます。

開館時間 / 9時～12時
13時～16時

今月の休館日

5日(月)・12日(月)
19日(月)
22日(木)午後休館
26日(月)・30日(金)



アップRは、子育て中の方が、
情報を交換したり、子育ての悩みを話したりなど、
親子で楽しく過ごせる施設です。

のびのび広場

広いお部屋で遊びましょう。
※事前予約制です。
日 時 4月22日(木)
10時から11時30分まで

すこやかタイム

初めてのカタ大歓迎！身長・
体重の計測や相談はもちろん仲
間づくりもお手伝いします。
日 時 4月6日(火)
※左記①枠②枠での予約が必要
です。(定員があります。)

4月からキッズランドの閉館
時間を30分延長し、16時まで
になりました！
今までよりもゆっくりご利用
いただけます。ぜひ遊びに来て
ください。
※キッズランドは事前の電話
予約でご利用いただけます。
(人数と時間の制限があります。)

次の時間帯より一枠お選び
ください。

- ① 9時から10時15分まで
- ② 10時30分から12時まで
- ③ 13時から14時15分まで
- ④ 14時30分から16時まで

また、当面の間は、町内にお
住まいの方に限らせていただき
ます。はじめての方もお気軽に
ご利用ください。

会場 ふれあいプラザさかえ

内容 悠遊亭

室内アスレチックで体を動かして
遊びましょう。(内容は変更にな
る場合があります。)

子育て支援センター 「さくらんぼ」安食保 育園内 80-1885

○ホップステップさくらんぼ

1・2歳児のお友だちとその保
護者を対象にした時間です。

日 時 4月7日(水)

内容 10時30分から
カレンダー作り

○プチさくらんぼ

妊婦の方や0歳児とその保護
者を対象にした交流の場です。

日 時 4月15日(木)

内容 11時から12時まで
カレンダー作り

○ニコニコタイム

未就園児対象にふれあい遊び
などをします。

日 時 4月22日(木)

内容 10時30分から
こいのぼり制作

○公園で遊ぼう

※今月はありません
※4月1日(木)から4日(日)まで新
年度準備などのため休園。

●お知らせ

○ミツキールーム

(酒直幼稚園)

○わんぱくクラブ

(ながと幼稚園)

今月はお休みします。
※新型コロナウイルス感染防止の
ため今後の状況によっては中止
となる場合があります。



今月の龍夢っ子

みあ
ジョーンズ 美愛 ちゃん (平成 27 年 7 月 生まれ)



今でもよく覚えているのは生まれて間もない
時から、足をバタバタさせて活発な子だなあと
感じていました。3歳くらいまでは、風邪をひ
いたり、よく病院へ行ったり心配もしました
が、最近ではだいぶ体も強くなりました。活発
でおしゃべりが大好きです。

祖父からは、いつも美愛は2人分の元気さだ
なあとされています。今後の成長が楽しみで
す。

みあちゃんのママに
聞いてみました！！

Q お子さんがかわいいと思うときはどんな時
ですか？

A 子どもからぎゅっと抱きしめてくれる時で
す。

2021年度国税専門官募集

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

●受験資格

- 1 1991(平成3)年4月2日から2000(平成12)年4月1日生まれの人
- 2 2000(平成12)年4月2日生まれの人で次に掲げる者
 - (1)大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者および2022年(令和4)年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

●申込手続

インターネット申込み

人事院ホームページの申込専用アドレスをご利用ください。

●受付期間

4月7日(火) [受信有効] まで



◀人事院ホームページへアクセス

●試験日

- 1次試験 6月6日(日)
 2次試験 7月5日(月)から16日(金)のうち指定された日時

※詳細は、東京国税局ホームページ「採用関係お役立ちリンク集」をご確認ください。

問合せ 東京国税局総務部
 人事第二課試験係

☎ 03-3542-2111
 内線 2169



自転車保険(賠償責任保険)に入りましょう!



自転車はだれでも利用できる便利な乗り物ですが、事故の加害者になって高額な賠償金を請求されることがあります。

千葉県では自転車条例により、自転車利用者は、自転車事故の賠償に備えた保険の加入に努めることとされています。

令和2年中、千葉県内で自転車が絡んだ交通事故は3,237件と全事故の約25%を占めています。

万が一の加害事故に備え、**自転車損害賠償保険**などに加入しましょう。

【高額な賠償を請求された事例】

小学生が、夜間、自転車で坂道を下っていたところ、歩行中の女性と正面衝突。

女性は頭の骨を折り、意識が戻らない状態となった。

賠償額 9,521万円

< 保険の種類と問合せ先 >

- PTAや学校が窓口の保険
 - ・小・中学生総合保障制度
 - ・高校生総合保障制度等
- 各種保険
 - ・車の任意保険、傷害保険、火災保険、会社などの団体保険
 - ・クレジットカードに付帯した保険
 - ・自転車向け保険
- その他
 - ・TSマーク付帯保険

※保険の契約内容などは、自転車の購入先や保険会社のホームページなどで確認してください。

自衛官の募集

●幹部候補生

応募資格

(一般)22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込)、修士課程修了者等(見込)は28歳未満)

(歯科)専門の大卒(見込)20歳以上30歳未満の者

(薬剤科)専門の大卒(見込)20歳以上28歳未満の者

募集期間 4月28日(火)まで

試験日

1次:5月8日(土)・9日(日)

※歯科・薬剤科は5月8日(土)のみ

●医科・歯科幹部

応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

募集期間 6月11日(金)まで

試験日 6月25日(金)

●一般曹候補生

応募資格 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)

募集期間 5月11日(火)まで

試験日 1次:5月21日(金)から30日(日)いづれか1日を指定されます。

※各募集に係る試験場所や試験科目など、詳細については下記にお問い合わせください。

問合せ 自衛隊成田地域事務所
 ☎ 22-6275

お詫びと訂正

令和元年12月号21ページに掲載されている健康レシピ「長芋とツナの梅サラダ」に、長芋のネバネバ成分であるムチンには粘膜保護作用があると掲載されています。

他方、北里大学理学部化学科丑田公規教授の研究では「日本では、山芋、オクラ、納豆などのネバネバ物質を見た目で「ムチン」と呼ぶ習慣があり、広く流通している辞典なども記載がある。しかし、これらの多くは別の物質で、構造からもムチンではない」と発表されております。従いまして、掲載の記事に誤りがございました。

お詫びして訂正します。

◎新型コロナウイルス感染症対策により、予定している事業などを中止または延期する場合があります。その際は、ホームページなどでお知らせいたします。

生涯学習情報

TEL 95-1112

【開館時間】9時～21時
図書室は17時まで

ふれあいプラザさかえ

今月の休館日

5日(月)・12日(月)・19日(月)
26日(月)・30日(金)

※休館日を変更する場合があります。

房総のむらテニスコートが
リニューアル!!

テニスコート(ハード)を修繕し、3月27日より安全で快適に利用できるようになりました。利用する場合は、ふれあいプラザさかえ窓口で申請が必要です。

(2時間当たり町内一般540円)



軽スポーツ教室

次の日程で開催いたしますので、皆さんの参加をお待ちしています。5月以降は、新たな軽スポーツの種目に切り替えていく予定です。

4月10日(土)	5月15日(土)
6月12日(土)	9月11日(土)
10月16日(土)	11月13日(土)
12月11日(土)	令和4年1月15日(土)
2月12日(土)	

※実施日は変更する場合もございますことをご了承ください。

日 時 4月10日(土)

9時30分から11時30分まで

会 場 安食小学校 体育館

参加費 無料

定 員 先着 10歳代から
50歳代 10名
60歳以上 20名

内 容 ショートテニス、ソフトバレー、ユニカール

持ち物 マスク、上履き、タオル、飲み物など

主 催 栄町スポーツ推進委員協議会

申込み 4月3日(土)8時30分から17時までに電話にて

その他 学校施設を使用することから児童の新型コロナウイルス感染拡大防止のため、当日の1週間前から「健康観察シート」を記入していただきます。「健康観察シート」は町ホームページからダウンロードできます。

ドラム自然楽校写真展

令和2年度に実施したドラム自然楽校の写真展を開催します。

期 間 4月17日(土)から
29日(木)まで場 所 ふれあいプラザさかえ
1階展示ロビーインフォメーション
お知らせ・募集など

春の全国交通安全運動

4月6日(火)から15日(木)までの10日間

スローガン

～手をあげて じぶんでまもろう
いのちのあいず～

入学・入園間もないこの時期は、道路の通行に慣れない子どもたちに、交通ルールとマナーを身に付けさせるため、横断歩道の渡り方などについて、家庭でもう一度確認されてみてはいかがでしょうか。

また、高齢者が道路を横断中に事故に巻き込まれる割合が高くなっています。

車を運転される方は、子どもや高齢者に対する保護意識をもった安全運転に心がけましょう。

〈幼児の横断歩道の渡り方〉

- ① 右をみて、左をみて、もう一度右をみます。
- ② 車がこないことを確認し、手を上げて渡ります。

問合せ 総務課安全対策推進室

☎ 95-1111



献血にご協力を！



日 時 4月20日(火)

10時から11時45分まで
13時から16時まで会 場 栄町役場
1階第2会議室

対 象 18歳から64歳まで

※60歳以降に献血の経験がある方は、69歳まで。

主 催 栄町

問合せ 福祉・子ども課福祉総務班
☎ 33-7707

水辺は危険！

◎各土地改良区よりお願い

栄町には多くの土地改良施設があり、水田に水を入れる時期になると水辺のほとんどは大変危険な場所になります。

特に次のような場所には近づかないよう注意してください。

- ・揚排水機場の付近
- ・用・排水路など

問合せ 産業課

☎ 33-7713



水田のバルブの盗難に注意！



水田のバルブの盗難が多発する時期になりました。

農家の方はご注意ください。

不審者を見かけたら警察へ連絡してください。

問合せ 産業課

☎ 33-7713

千葉県立
房総のむら
TEL 95-3333

今月の休館日
5日(月)・12日(月)
19日(月)・26日(月)

●令和3年度「体験のしおり」販売中です
房総のむら総合案内所(総屋)売店において、令和3年度「体験のしおり」を1冊100円で販売しております。年間約400種類ある房総のむらの体験や実演・展示のスケジュールを1年分網羅したものとあります。そのほか、行事案内、館内の植物の開花時期を紹介した花ごよみ・歳時記などの情報も載っています！
房総のむらへお出かけの際には、ぜひ令和3年度「体験のしおり」をご活用ください。

●江戸の花弁(かき) さくら草の展示
4月24日(土)から30日(金)まで
花弁(かき)とは、美しい花を咲かせる植物のことを指します。江戸時代に流行した花弁のひとつである、さくら草を商家の町並みに展示します。

【体験】
4月に実施する主な体験です。体験の日程に

ついては、房総のむら公式ホームページをご確認いただくか、当館にお問い合わせください。

●べっこう飴

砂糖と水飴を煮溶かして、昔ながらの素朴なべっこう飴を作り、持ち帰ります。5歳以上対象、小学生以下は引率者の補助が必要です。

●一色摺り

一色摺りの版木を使い、便箋などを摺ります。初心者向けです。5歳以上対象、小学2年生以下は引率者の補助が必要です。

●竹のぼっくり

孟宗竹を輪切りにし、脇に孔をあけて太紐を通して、竹のぼっくりを1組作ります。小学生以上対象、小学3年生以下は1人に1人の引率者の補助が必要です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予告なく中止・変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

矢口村関係文書について(4)

大谷貞夫氏収集文書Ⅲ

No.260 生涯学習課文化財班
目録 95-11112

今回は、本文書群の中から近現代史料について紹介します。残されている近現代史料は、明治初期から大正期の文書が中心です。明治政府は中央集権国家の樹立を目指して様々な新しい制度を布きました。地域の人々にとって最も大きな変革は、明治4年(1871)の廃藩置県以後に進められた行政区画の整備でした。江戸時代の矢口村も、新しく施行された行政区画の形成過程で大きく変遷しました。行政区画の骨格がほぼ確立されたと言われるのは、明治22年4月に施行された市制・町村制です。この時点で、矢口村は、安食・酒直・龍角寺・麻生・須賀・北辺田の六か村と、安食卜杭新田の一部(立嶋地区)との合併によって境村に編入されました。明治25年5月に町制が施行されたことに伴い、境村は安食町と改称され、昭和30年(1955)12月に布鎌村との合併で栄町が誕生するまで「安食町矢口区」と称し、安食町の末端組織として存続しました。
本文書群には、近世に村役人を務めていた藤崎忠兵衛が明治期になって「忠平」と改名して、村政に関わった様子を示す日記類が多く残されていることが特徴です。

③「日記簿」(明治21年6月21日〜25年7月26日)、④「日記」(明治27年1

月〜同年12月)、⑤「日記」(明治31年1月1日〜同年12月31日)、⑥「区用日(記)」(明治31年10月〜32年7月)の6点です。
この内の①と②は、板状になっており現段階では開披不能のため、記述内容の詳細は不明ですが、①は時期的には、明治6年6月15日に千葉県が成立する前の印旛県内における大区小区制のころの様子が分る史料ではないかと推定されます。
②は、明治11年の郡区町村編制法施行により、下埴生郡矢口村が成立した時期の様子が記されているものと思われ、下埴生郡は、明治30年に郡の統廃合により印旛郡となり、その後は安食町も印旛郡に属することになりました。
③は市制・町村制に基づいて町村合併が進められ、矢口村が境村に編入され、やがて安食町となっていく時期のもので、その内容は、町村合併準備のために近隣町村との協議や村有財産の処分方法などに奔走する様子、境村会議員選挙の実施役場設置に関する問題、そして、町制施行の際の動向や町名決定に関する協議の様子などが記されています。
④は忠平が安食町の助役を務めていた時期にあたります。安食町では町長・助役・収入役が辞職するという問題が起こったこと、そして後任選任についても詳細に記述されています。
⑤と⑥は、忠平が矢口区長を務めていた時期にあたります。矢口区として大きな課題であった地獄水門改修問題、地震や水害等の発生状況、北辺田小学校校修繕費徴収等についても記されています。
本文書群には、日記類のほかにも印旛郡関係史料も含まれています。すなわち、郡・町村・そして区に関する史料が残されていますので、地域の歴史を見るには、非常に参考になる貴重な文書群です。

(栄町史編さん委員会近現代部会・中澤恵子)

ドラムの里
コスプレの館 ☎85-8155
龍の市庭 ☎80-0010
ゆめテラス ☎80-0011
栄町観光案内所 ☎89-0376

今月の休館日
5日(月)・12日(月)
19日(月)・26日(月)

期
4月1日(休)から
30日(金)まで
問合せ 龍の市庭



フアーマーズマーケット 5周年記念
ファーマーズマーケット5周年を記念して、龍の市庭・ゆめテラス・コスプレの館で、お得なサイブスをご用意しております。ご期待ください！
※新型コロナウイルス感染症拡大状況によっては、一部店舗で変更となる場合があります。

「外出サポート事業」 をご利用ください。

社協では、医療機関や公共機関、買物などで外出する際に、自宅から目的地までの送迎をしています。(状況により、医療機関のみとなる場合があります。)

対象 栄町に住所があり、在宅で、次のいずれかに該当する方。

- ①要介護（支援）認定者
- ②障害者手帳（身体・精神・知的）の交付を受けている方。

※事前登録が必要です。

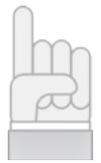
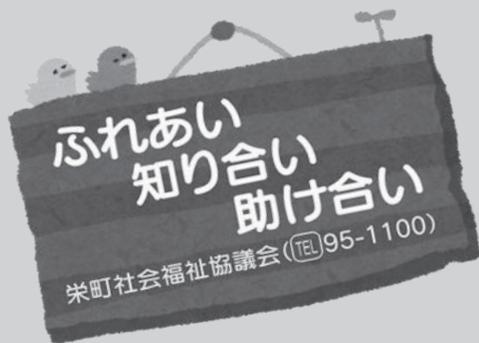
利用料

- 年会費 1,000 円
- 迎車料金 300 円 +
走行距離 70 円 / Km
(町民税非課税世帯は、
送迎料金 200 円 +
50 円 / Km)

自宅から片道 20km 以内の目的地まで（介助は行いません）

※送迎ボランティアをしていただける方を募集しています。

詳しくは、社会福祉協議会へ。



栄町消費生活相談員からの
ワンポイントアドバイス

「契約」に注意！

日常生活で契約をしない日はないと言っても過言ではありません。例えば、ネット通販を利用する、旅館に泊まる、車を購入する、病院で診療を受ける、映画館で映画を見る、食品を購入する、住宅をリフォームするなど。

消費者相談では「契約にまつわるトラブル」が多いので、今回は契約の基本を学びましょう。

★「申し込み」と「承諾」の意思が合致すると口約束でも契約は成立します。書面の作成は必須ではありません。

★契約が成立すると法的に拘束されます。契約内容に即して、引き渡す義務、支払い義務が当事者双方に生じます。

★契約は法的な責任が伴うため、原則として一方の都合だけで解約することはできません。

以上が契約の基本です。ただし、契約が成立しても意思能力のない人がした契約や公序良俗に違反する契約、消費者の利益を不当に害する契約条項などは無効になります。

また、有効な契約でも未成年者や判断力の不十分な人(成年被後見人など)がした契約、不当勧誘により締結させられた契約、錯誤(重大な勘違い)による契約は取り消すことができます。

さらに、訪問販売や電話勧誘など特定の取引の契約ではクーリング・オフができる場合があります。

一方の当事者が契約内容を守らないときは、損害賠償や契約解除ができます。引き渡された物の種類や品質、数量が契約の内容に適合しないときは修理や代替物の引き渡しなどの追完請求や代金減額請求もできます。

よせられた善意 (敬称略)

町へ

(1月16日~2月15日受付分)

○栄町ふるさと応援寄附金

匿名(109件) 1,910,000円

社会福祉協議会へ(2月受付分)

○一般寄附

匿名(2名) 12,000円

ふれあいプラザさかえ	
8日(休)・14日(休)	13時30分から15時まで
さかなおコミュニティセンター	
9日(金)・22日(休)	10時から11時30分まで
房総のむら	
2日(金)・20日(休)	13時30分から15時まで
30日(金)	10時から11時30分まで
JAとれたて産直館栄店	
7日(休)・20日(休)	10時から11時30分まで
14日(休)	14時から15時30分まで

※事件・事故の発生や気象条件などにより変更になる場合がございます。
詳細は、各警察署の地域課へお問い合わせください。



成田警察署
印西警察署

42 27
| 0 1 1
| 0 1 1
| 0 1 0

今月の移動交番開設日

相談ごとなどがございましたら、お気軽にお越しください。

April
2021

4月

●各種相談

※相談日・時間など、都合により変更する場合があります。

1	木	
2	金	
3	土	
4	日	
5	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
6	火	はみがきレッスン【P.26】 すこやかタイム【P.27】 春の全国交通安全運動【P.29】 (15日休まで)
7	水	ホップステップさくらんぼ【P.27】
8	木	2歳児歯科健康診査【P.26】
9	金	
10	土	軽スポーツ教室【P.29】
11	日	
12	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
13	火	
14	水	
15	木	3歳児健康診査【P.26】 プチさくらんぼ【P.27】
16	金	
17	土	ドラム自然楽校写真展【P.29】 (29日休まで)
18	日	
19	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
20	火	献血【P.29】
21	水	
22	木	のびのび広場【P.27】 ニコニコタイム【P.27】
23	金	
24	土	
25	日	
26	月	ドラムの里・ふれプラ休館日
27	火	
28	水	
29	木	【昭和の日】
30	金	ふれプラ休館日

相談名	日時	会場	問合せ
人権・行政相談	5日(月) 13時30分から16時まで (最終受付15時)	役場3階 第2会議室	環境協働課 ☎ 33-7710
心の相談 (事前予約)	毎週火曜日 10時15分から12時15分まで ※30分で3枠受付	ふれあいプラザ さかえ2階 学習情報室	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
デイケアクラブ 「ほっとする〜」 (事前予約)	9日(金)・23日(金)	ふれあいプラザ さかえなど	いんば障害者 相談センター ☎ 99-2501
消費生活相談	13日(火)・20日(火)・27日(火) 9時30分から12時まで/13時 から15時30分まで(最終受付)	役場4階 第5会議室	産業課 ☎ 33-7713
教育相談	毎週火・金曜日 10時から15時まで	ふれあいプラザ さかえ2階	教育支援センター ☎ 80-1520
司法書士相談 (事前予約)	14日(水) 18時から19時30分まで	ふれあいプラザ さかえ2階 会議室(1)	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
ふれあい相談 (心配ごと相談)	7日(水)・21日(水) 13時から16時まで	役場2階 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
法律相談 (事前予約)	22日(木) 13時30分から16時まで	役場3階 第1会議室 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎ 95-1100
認知症カフェ オレンジサロン	16日(金) 10時から12時 ※どなたでも参加いただけます	ふれあいプラザ さかえ1階 ロビー	健康介護課 ☎ 33-7709
生活困窮出張相談	第2・第4金曜日 9時から16時まで	役場1階 第1会議室 社会福祉協議会	さかえ・しずいワークラ イフ・サポートセンター ☎ 043-308-6332
不動産相談	20日(火) 10時から12時まで (最終受付11時30分)	役場3階 第2会議室	まちづくり課 ☎ 33-7719
交通事故相談 (事前にお問合せく ださい)	土曜・日曜・祝日および年末年 始を除く 9時から12時まで 13時から16時30分まで	千葉県庁 本庁舎2階	千葉県交通事故相談所 ☎ 043-223-2264

●休日の救急・夜間診療

成田急病診療所 ☎ 27-1116 (成田市保健福祉館敷地内)

診療科目	受付時間
小児科・内科	月曜日～土曜日 / 19時～22時45分 日曜日・祝日 / 10時～16時45分、19時～22時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。
外科	日曜日・祝日 / 10時～16時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。
歯科	祝日・振替休日(ただし日曜日は除く) / 10時～16時45分 ※8月13日～15日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

印旛市郡小児初期急病診療所 ☎ 043-485-3355 (佐倉市健康管理センター内)

診療科目	受付時間
小児科 (15歳以下)	月曜日～土曜日 / 19時～翌朝5時45分 日曜日・祝日 / 9時～16時45分、19時～翌朝5時45分 ※年末年始(12月29日～翌年1月3日)を含む。

近隣の主な救急病院

北総栄病院 ☎ 95-6811・成田赤十字病院 ☎ 22-2311・成田病院 ☎ 22-1500
日本医科大学千葉北総病院 ☎ 99-1111・成田富里徳洲会病院 ☎ 93-1001
印西総合病院 ☎ 33-3000

※診療時間・診療科目は、直接病院にお問い合わせください。

※成田赤十字病院小児救急(17時～23時)は、重患者・紹介患者のみの診療です。

声の広報
(CD)

栄町朗読奉仕会のご協力により、目の不自由な方に音声の「広報さかえ」をお届けしています。社会福祉協議会 ☎ 95-1100

年度の切り替えて集まりが多くなる時期、今一度感染予防対策を確認しよう。
またみんなで元気に会えるように…
コロナ禍でも、できることから実践しよう。
環境協働課 ☎ 33-7710

要介護認定更新手続き

要介護認定の有効期限が5月末日の方は、4月1日(木)から申請ができます。
忘れずに更新申請をしてください。
健康介護課 ☎ 33-7709

今月の納付

今月の納付はありません

土曜開庁

毎週土曜日に各種証明書
を交付しています。
(祝日・年末年始を除く。)
8時30分～17時15分
税務課 ☎ 33-7703
住民課 ☎ 33-7704

人口と世帯

人口	20,231人 (-18)
男	9,943人 (-6)
女	10,288人 (-12)
世帯数	9,120世帯 (+7)

3月1日現在 (前月比)